

第192回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成31年4月26日（金）午後2時00分

閉会 平成31年4月26日（金）午後3時53分

2 会議の場所

一関市役所議会棟第2委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉 浩
一関市博物館次長	千葉 精一
教育総務課長	中田 善久
いきがづくり課長	伊東 吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉 由紀（記録）

5 議題及び議決事項

なし

6 報告

- (1) 平成30年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について
- (2) 市立中学校におけるいじめについて
- (3) 室根地域統合小学校整備基本構想に係る提言書について

- (4) 行事報告及び5行事予定について

7 その他

- (1) 平成31年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）
(2) 平成31年度社会教育行政の方針について
(3) 第191回一関市教育委員会定例会提出議案第7号及び第9号の修正について
(4) 会計年度任用職員の任用イメージについて

8 会議の議事

○教育長 事務局で新しくなった方々がおりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

（事務局員自己紹介）

○教育長 定足数に達しておりますので、ただいまから第192回一関市教育委員会定例会を始めます。

報告(1) 平成30年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について

○教育長 報告(1)、平成30年度一関市内小中学校のいじめの発生状況について、事務局から報告願います。

○学校教育課長 資料は、表紙をめくっていただいて、資料ナンバー1になります。

（説明）

○教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、いじめについての平成30年度の全体状況について、毎年、いじめの状況全体の状況についてお話ししておりますので、今回もこういう形で昨年度の全体状況を示したところです。

○教育長 はい、伊藤委員。

○伊藤委員 はい、教育長。

深刻事案に至ったもの、例えば、不登校に陥ってしまうような児童生徒さんはいないでしょうか。

○教育長 はい、学校教育課長。

○学校教育課長 はい、この後2番のところで報告させていただきます。

いわゆる欠席日数30日を超えたものの案件がございました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 学校独自のいじめ対策基本方針が、それぞれの学校でなされていると思いま

すが、機能しているのかどうか、その辺の把握を教育委員会としてしているのかどうかお聞きしたいなと思います。

○教育長 はい、学校教育課長。

○学校教育課長 市のいじめの基本方針に基づいて、学校としては、学校独自の基本方針を作成し、それに基づいて、いじめに向き合っているというふうに認識しております。

ただ、課題といたしましてこちらで考えておりますのは、いじめの規定でございますが、本人の心情等に沿った形で認定するものでございますが、そのあたりが学校の先生に、もしかしたら温度差があるのではないということで、引き続きいじめの認識については指導いたしたいと考えておるところでございます。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○教育長 それでは、次もいじめの関係ですので、次に移らせていただきますが、次の部分につきましては、非公開について発議いたします。

人事に関する件あるいはその他非公開が適当というふうに思われる件につきましては、3分の2以上の多数で議決したときにはこれを公開しないということになってますので、今回は、市内市立中学校におけるいじめについてでありますので、個人情報に関わっておりますので、公開しないことを提案いたします。

それでは、この公開しないことにつきまして、賛否をとりたいと思います。

公開しないことについて、賛同の方挙手願います。

満場一致で公開しないということで進めたいというふうに思います。

今、傍聴はありませんので、このまま進めさせていただきます。

報告(2) 市立中学校におけるいじめについて

(非公開)

報告(3) 室根地域統合小学校整備基本構想に係る提言書について

○教育長 報告の(3)、室根地域統合小学校整備基本構想に係る提言書について、ただいまから公開いたします。

○教育長 それでは提言書について、事務局、教育部長お願いします。

○教育部長 お手元の資料ナンバー3をお開きください。

4月16日付けで室根地域統合小学校整備推進委員会の委員長から、室根地域統合小学校整備基本構想に係る提言書を受領しております。

(説明)

○教育長 ありがとうございます。

過日、統合整備推進委員会の委員長が教育委員会に見えられて、この提言書を私のほうに提出していただきました。

その中身であります。

○教育長 質問がありましたら、よろしくお願いします。

はい、佐藤委員。

○佐藤委員 建設予定地でありますこの室根中学校の運動場敷地について、この室根中学校自体は、いつ頃出来た施設かを参考までに教えていただけますでしょうか。

例えばプールも解体とありましたので、参考までに、もしわかれば終えていただきたい。

○教育長 教育部長。

○教育部長 中学校の校舎については、昭和46年から47年にかけての建築でございます。

それから、屋内運動場については、これも昭和47年ということです。

プールも同時期になります。

○教育長 そうすると48年ぐらい経っている建物もありますね。

十分かなり古くはなってきました。

ちなみに、室根中学校の水道管等はやはりどうしても、赤っぽい水が最初出る可能性があるのですが、水道に関しては、最初に水を結構出して、それから使用するようになっているところですよ。

○教育長 そのほかありましたら。

○教育長 それでは、私のほうからです。

質問ですが、そうすると、これまでの千厩小学校と東山小学校で、チップボイラーや、放課後児童クラブは校舎内にいて良いかというような部分や、そういう市全体で統一した部分については継続して適用していくとていうことでよろしいでしょうか。

○教育長 はい、教育総務課長。

○教育総務課長 はい、ただいま教育長から話がありましたように、千厩小学校、東山小学校は、これから花泉統合小学校も検討していくわけですが、それについては、熱冷暖房につきましては、チップボイラー、灯油炊きとしますが、それにあわせていただきボイラーも熱源とするということでございますし、放課後児童クラブにつきましても、新築時には、校舎内に併設していない方針でいるところでございます。

○教育長 もう一つだけ、前にも説明されたんですけども、今後の校舎建設に向けたスケジュールについて簡単に構いませんが、その辺り説明してください。

○教育総務課長 はい、今回の基本構想の提言を受けまして、こちらを設計に生かしていくわけですが、その設計に当たりましては、設計業者さんからプロポーザルということで提案をいただきます。

その提案の中で優劣を付けまして、契約の候補者として決定するわけですが、その作業を連休明けから今年度前半でやるということでございます。

その後の10月頃見込んでおりますが、業者を特定いたしまして、設計の契約をいたします。

今年度、残りにつきましては、学校の基本設計業務もその業者にしていただくと、そういった流れで考えてございます。

○教育長 もう一度すみません。

プロポーザルを連休明けにスタートさせて、設計業者を決めるのが10月ということですね。

○教育総務課長 はい、連休明けからプロポーザル実施のための調査に入りますが、8月いっぱいぐらいでプロポーザルにより業者を特定する予定としております。

10月頃に契約ということで見込んでおります。

○教育長 そうすると、その後の細かい実施設計をしていく。

そして、工事に入るのいつ頃になりますか。

○教育総務課長 はい、設計につきましては今年度の10月契約いたしますが、11月から今年度いっぱい基本設計と考えております。

そして、年度変わります、4月から7月ぐらいで実施設計、より一層詳細な設計となりますが、実施設計を4月頃までやりまして、その後、工事の入札等を9月頃に行い、実際の工事に入るのは、33年1月を見込んでいますところでございます。

工事そのものにつきましては、約360日、12か月の工期を見込んでおりますので、33年の1月に着工いたしまして、33年の12月には完成するというような計画でございます。

○教育長 はい、わかりました。

皆さんから何かご質問ありませんか。

○教育長 はい、千葉委員。

○千葉委員 室根中学校の運動場敷地を主体に建てると、そうすると、グラウンドが大分削られてしまうのかなど、それを小中学校で更に明確に分離するということになると、運動場をほかに広げるというような予定は今のところないのですか。

○教育長 はい、教育総務課長。

○教育総務課長 はい、現在のところ運動場につきましては、現状の運動場の中で対応する考えでございます。

○千葉委員 それだけ広いわけ。

○教育総務課長 はい、そうです。

○教育長 はい、伊藤委員。

○伊藤委員 はい、学校の敷地内に小中学校が併設するというのは、私はすごく好ましい状況だと思います。

ただ一つちょっと心配なのは、3.11の東日本大震災以降、やはり校舎が傷んで老朽化もあったのか、室根中学校は耐震補強をしまして、小学校を建てるといことと、土地に、例えば、私が大東中学校にいたときには、大東中学校の土地が盛り土の後に建ったもので、すごくひどかったんですね、被害が。

そういう環境アセスメント等で、室根中学校の土地がらというか、そこに校舎が建っても十分にやっつけていけるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○教育長 地面の下というか、地質の安定性についてですね。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長 現時点で、室根中学校の校舎、校庭そのものの地質がどのようになっているのかというところは、すみませんが、こちらではおさえておりませんが、そういったデータがあるのかどうか、または、もしなければ、ボーリング調査といったものが必要になってくると思いますので、その辺につきましては、これから確認したいというふうに思います。

○教育長 それで、私どもの話で聞いたところでは、室根の西側はいわゆる切土だというふうに聞いております。

東側、つまり、支所寄りの方も一部が盛り土になっている部分はあるというふうに聞いておりましたので、地盤的には頑丈ではないかなというふうに思います。

ただ、もう一度、もちろん調査はする予定でおります。

室根中学校が建っているところに、次に小学校を建てるとすれば、普通は、東側を空けるので、切土のところに、多分、建つような形になると思いますので、安定性は一定程度担保されるのかなというふうに思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

はい、小野寺委員。

○小野寺委員 はい、(5)の新しい時代の対応力の国際化、情報化がございますが、このグローバル人材の育成に向けての施設、具体的にどういうことなのか教えていただきたい。

○教育長 はい、教育総務課長。

○教育総務課長 非常に抽象的なところで、なかなかうまく説明出来ませんが、やはり、こういったグローバル人材ですとか、高度情報化社会に対応した力というのは、現在もこ

れからも、求められていく内容となっておりますので、その辺の設計業者さんの提案の中にこの意図を組み込んでいただきまして、そういった施設にできるような提案をいただきたいなと思っております。

実際には、その教室の配置であったり、こういったコーナーといいますか、空間を設けるかそういったところの提案をいただきたいなというふうに考えております。

○小野寺委員 設備等も全部入って準備するということですか。

○教育長 具体的には、情報化のほうは、コンピュータ室は設置する形になると思うのですが、グローバル人材といった場合に、設備的にどうなのという部分はあるのですが、多分、コミュニケーションが出来る、皆でそういう交流が出来る一定程度の大きさの部屋は作る方向で考えることになると思います。

あとよろしいでしょうか。

○教育長 はい、それでは提言いただきまして、こちらで事務局の方でも見たのですが、無理のない、ある程度その方向を対応できるのかなと思いますので、この提言書に基づいた形で今後プロポーザルに移行していきたいというふうに思いますので、委員さん方にご了解願いたいというふうに思います。

また、一定程度の基本設計等が出来た段階で、またお示しする機会があると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(3)は終わります。

報告(4) 行事報告及び5月行事予定について

○教育長 (4)行事報告及び行事予定に移ります。

○教育長 それでは、行事報告については私からさせていただきます。

資料ナンバー4をお願いいたします。

前回は、3月26日、第53週の26日が教育委員会定例会でしたので、その後のことをお話しいたします。

同じ26日、第2回室根地域小学校統合整備推進委員会がありました。

その整備推進委員会で意見をまとめて、先ほどお示しした提言書に結びついたということになります。

翌日27日に、黄色い帽子の贈呈式がありました。

これは一関地域の新入学児童に対して、市内の事業所様から黄色い帽子500個ぐらいの寄贈があったところでもあります。

そのほかにも市内で、それぞれの支所の中でも寄贈があったところもあるということを知っております。

それから、第1週、今年度に入りまして4月1日、着任式がありましたが、博物館長、芦東山記念館長が新しく着任しました。

この教育委員会議で了承をしていただいた博物館長 菊池勇夫さん、それから、芦東山記念館長 吉田正志さんに辞令交付を行いまして、市長に会っていただきました。

それから、同じ日、小中学校の着任式ということで、今年度は校長に転入して来たのは新任転入が15名、副校長が24名、それから主幹教諭2名、事務職が4名、教諭が17名、新採用が13名ということでの着任式を行ったところです。

4月2日、農業副読本の受贈がありました。

これは、毎年の寄贈でありまして、農業振興のための社会科の副読本等になり得るような内容のものを毎年いただいております。

そういった中身でありました。

4月3日、新任園長研修会ということで、今年度は8つの幼稚園でスタートしておりますので、そこに新しく3名の小中学校の校長先生が入りましたので、その方々に向けて、新しく研修会を設定したところでありました。

同じ3日、学校事務の共同実施にかかる辞令交付式ということで、この共同実施というのは、一関市内を8つに分けましてその8つの中で事務職さんたちがお互いに連携し合って、サポートし合って事務処理事務の仕事を進めていくという、そういうシステムにしております。

これは全国的にもこういう形でやっておりますが、その辞令交付を行ったところでもあります。

第2週、4月の9日ではありますが、教育研究所の運営会議がありました。

今年度の計画等であります。

ちなみに今年度、教育研究所の事業として、夏の研修会として8月7日に文化センターで百ます計算で有名な陰山英男先生を講師に呼びまして、市内の先生方、それから、一般の保護者の方にも向けて講演会をやる予定であります。

ことばの力を育てる教育と音読についての講演をお願いすることにしております。

それに先立って、山目小学校の子どもを対象に、5年生か6年生になると思うのですが、文化センターで授業をやっていただく予定にしております。

4月10日、特別支援教育推進会議、これは特別支援教育の方向性をいろいろ助言いただく会議でありました。

11日、市立幼稚園、こども園長の会議がありました。

今年度初めての会議であります。昨年度10園でしたが、今年度8園でスタートしております。

8園のうち、昨年から続けての園長は3名だけですので、5名の園長が新しくなったところでもあります。

12日、第1回市校長会議がありました。

44校の小中学校でスタートしていますが、今年度の方針等を話したところでもあります。

13日、第23回みちのく春季陸上一関大会がありました。

これは、毎年この時期に、この地域では岩手宮城辺りで初めてのこの陸上の大会でありまして、高校生、大学生、一般の方々が対象ですが、その大会があったところでもあります。

私も行って、開会式とちょっと見学をしてきましたが、非常に恵まれた天気の中、行って来たところでもあります。

次ページをお願いします。

4月15日、管内の教育長会議、そして、管内の小・中学校長会が、これは教育事務所が主催するものでありましたが、第1回目がありました。

16日、室根地域小学校統合整備基本構想に係る提言書の受領ということで、先ほどの話をさせていただきました提言書が出されたところでもあります。

18日、19日と東北都市教育長協議会の総会が宮古市でありまして、そちらのほうに私も参加してきました。

情報交換をし、講演は三陸鉄道の社長 中村一郎氏による講演を聴いて来たところでもあります。

2日目については、崎山貝塚縄文の森ミュージアムを見学してきました。

非常に大がかりな博物館を造ったと、考古関係ですが、そういう博物館を見て来たところでもあります。

20日、本寺地区の春季水路整備がありました。

これは、毎年この時期に行っているものですが、土水路の側溝上げ作業であります。

これは毎年行ってるのですが、岩手県建設業協会一関支部、一関市水道工業事業組合、それから地域の方々、市役所の管理職会等が参加して毎年行っているものであります。

21日、賢治のミュージアム開館20周年記念講演・記念イベントがありました。

20年たったところでもあります。

今回は、松川誠元東山町長に、当時のことを講演していただきましたし、それから講談として、岩手日日に勤めている方で、地伏亭金目さんという講談師に来ていただきまして、宮沢賢治についての講談を聴いたところでもあります。

非常におもしろい内容でありました。

そして、午後には童話劇、宮沢賢治の童話を劇にしたものと音楽を合わせたもので大

変楽しいそういうイベントでありました。

第4週、4月22日、いじめ問題対策連絡協議会がありました。

先ほどいじめの全体傾向についても説明させていただきましたが、このいじめ問題対策連絡協議会は、いじめ一般について、毎年1回いろんな方々に集まっていたきまして、委員は12名ですが、構成は、例えば児童相談所の職員、教育事務所の職員、法務局の職員、学校の校長、そして、警察、保健福祉部からということではいろんなジャンルの方に集まってもらいまして、今の一関の中でのいじめの状況について説明したところでもあります。

先ほどの2つ目の個別案件については、非公開の形でしたが、説明もさせていただいたところでもあります。

23日、就学支援委員会がありました。

この就学支援は、就学前から中学2年生までの子どもたちが、通常学級に在籍したらいいのか、特別支援学級に在籍したらいいのか、特別支援学校に行ったらいいのか、あるいは、通級でそういうところに通ったらいいのかということ、専門的な見地から判断して意見をもらう、そういう会議であります。

年4回ほど開催しています。その第1回目の会議がありました。

ちなみに、一関市内の子どもたちの状況を見ますと、児童生徒数は減少しているのですが、特別支援学級に入る子どもの数は、増加傾向にあるという状況であります。

それだけきめ細かく見ているという部分もありますし、ちょっと増え過ぎている状況がありますので、この就学支援の中身でその辺を共通の課題として、私の方からお話しさせていただいたところでもあります。

24日、中学生の社会体験学習事業実行委員会がありました。

年2回、実行委員会をやっております。

委員は16名で、商工会議所の方、商工労働部の方、ジョブカフェの方、学校長、PTAの会長と集まっていたき、今年度の社会体験学習についての計画等を説明したところでもあります。

25日ですが、昨日であります。県教育委員会と市町村教育委員会の意見交換会が盛岡でありましたので、私も行って聞いてきたところでもあります。

そして、今日26日ですが、先ほど教育委員会が始まる前に、千厩おはなしパチパチというボランティア、読み聞かせ団体であります。この千厩おはなしパチパチが文部科学大臣表彰を受けまして、その報告に来たところでもあります。

構成メンバーは8人ほどのグループで今やっているのですが、今回この図書関係の文部科学大臣表彰は、岩手県から今回四箇所が受賞されました。

学校関係、ボランティア関係、図書館関係等ありましたが、4つのうち2つは一関市

内であります。

一つは、このおはなしパチパチのグループ、もう一つは、厳美小学校が受賞いたしました。

今日千厩おはなしパチパチの代表さん等が来られまして報告されたところであります。

お話を聞いてびっくりしたのですが、この千厩おはなしパチパチが文部科学大臣表彰を受けたときに、全国でボランティア団体で一つだけ代表受領するそうですが、その代表受領がこの千厩おはなしパチパチが全国の代表として賞状を受けたようであります。

そして、その後、全国の方々に学校から全国の学校が一つ、それから、図書館から一つ、こういうボランティア団体から一つ発表されたようですが、その発表にも当たったそうで、全国の前で発表してきたそうであります。

是非いろんな機会に、この方々の読み聞かせを聞ける時間があつたらいいのかなと思いますので、今後、学校等に機会あれば活用していきたい、お願いしていきたいというふうに思っております。

行事報告については以上です。

○教育長 それでは、行事予定につきまして、説明は教育総務課長。

○教育総務課長 教育長の5月の行事予定でございますが、3ページになります。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、まず最初に教育委員会定例会ですが、5月は5月21日の午後ということで、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 次回は5月21日によろしく願いいたします。

それでは行事報告行事予定につきまして、一括して、何かご質問あればよろしく願いします。

○教育長 はい、千葉委員。

○千葉委員 総合教育会議の日程が6月6日、金曜日となっているけど、木曜日ではない。

○教育総務課長 木曜日の間違いでございます。

訂正をお願いいたします。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。

7月には福島の方で、東北6県の教育委員の研修会がありますので、それに向けて、何かもしご希望のところがあれば、事務局に話していただければというふうに思います。

それでは、先に進みます。

3番のその他に入ります。

その他(1) 平成31年度学校教育行政の重点について（ことばの力を育てる教育）

○教育長 その他の(1)31年度学校教育行政の重点について、「ことばの力を育てる教育」について、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 はい、それでは、資料ナンバー5をご覧ください。

（説明）

○教育長 一枚目は、学校教育全体の重点等について、8点の重点等について、これは毎年大体同じで変化はしておりませんが、若干内容的には変化したところもありますが、それについて、全体図でありますし、この1から8まで一気にではなく、教育委員会議のときに一つずつ簡単にでもご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

よって、今日は一番上の「ことばの力を育てる教育」の部分について紹介させていただきました。

何か皆さんからご質問等あればよろしくお願いします。

○教育長 はい、佐藤委員。

○佐藤委員 この二枚目の方もですね、ことばの力を育てる教育の一番下にですね、ことばの先人出前講座44校のうち28校で実施されているこの小中学校について、小学校と中学校の内訳がわかれば教えていただけますか。

○学校教育課長 資料を持ち合わせておりませんでした。なるべく毎年同じ数でいくように計画をしていたと担当の者から聞いておりました。

○佐藤委員 小学校、中学校というふうに位置づけられていて、中学校のことばの時間、教育としてはこの読書と、おそらく、この先人出前講座になるんだと思うのですが、中学校がどのぐらいやっているのかを知りたかったので、聞かさせていただきました。

○教育長 小学校はことばの時間ということで、ほぼ毎日位置づけております。

10分間だけですが、位置づけておりますので、確実に行われているのですが、中学校は、そういう時間はもちろんとすることが出来ないので、委員さんがおっしゃったように、読書、それから、このことばの先人ということでやっているわけですが、ことばの先人についての取り組みは、どちらかという、博物館から出前講座で来てもらうのを聞くというぐらいで、それも学校については1年間で数校しか行っておりませんので、それに触れないで3年間卒業するという子もいると思います。

学校では、できるだけ地域のことを学ぶ自主的な学習を、総合的な学習時間等でしながら学ぶということになると思うのですが、やはり、中学校の教科、それから、部活動の多忙な中での時間設定というのは、難しいのが現状であります。

ここはちょっと課題かなと、私も思っております。

地域のことを学ぶ機会が、中学校がどのぐらいあるのかなってという部分は、ちょっと不安であります。

ただし、中学校について、他にはない形でやられているのは、キャリア教育の5日間の社会体験学習、これは県内でも一番日数を掛けてやっているのが一関でありまして、これによって、かなり地域のことを知る機会になっているのですが、先人ということになるとなかなかそこは弱いのかなというふうにとりました。

ちなみに、5日間の社会体験学習は、昨年度まで、大体5日間で16校中7校ぐらいだったのですが、来年32年度には、全部5日間にする予定で前から話しておりますので、今年度は多分、9校ぐらいに増えると思います。

次年度32年度には全部5日間で、体験学習を進める予定しておるところです。

○教育長 はい、そのほかご質問等ありますでしょうか。

では、よろしいですか。

これについては、以上といたします。

その他(2) 平成31年度社会教育行政の方針について

○教育長 その他の(2)平成31年度社会教育行政の方針につきまして、教育部長、お願いします。

○教育部長 それでは、資料ナンバー6をお開きいただきたいと思います。

本年度、平成31年度の社会教育行政の方針ということで、一関市教育振興基本計画に基づきまして、取り組みを進めております。

社会教育行政の方針の中身については、それぞれ各担当課長から説明をいたします。

○教育長 それではですね、全体部分はいきがいつくり課長。

○いきがいつくり課長 それでは、私からご説明をいたします。

資料6であります、9ページまでが社会教育行政の方針となっております。

(説明)

○教育長 それでは、図書館長。

○一関図書館長 5ページの一番下の図書館運営の充実から、ご説明を申し上げます。

(説明)

○教育長 それでは、博物館次長。

○博物館次長 博物館、5の博物館機能等の充実について、説明を申し上げます。

(説明)

○教育長 はい、では文化財課長。

○文化財課長 8ページをお願いいたします。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございました。

社会教育行政は広範囲にわたりますので、今それぞれから説明させていただきました。
何かご質問あればお願いします。

よろしいでしょうか。

○教育長 はい、伊藤委員。

○伊藤委員 先ほどの成人式の成人が18歳というのは、決定なのですか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 成人年齢の引き下げは、法律改正で決まっております。

成人式につきましては、まず、今のところ全国的な、一般的な話しだけですが、18歳というのは、大学入試だとか、高校生で18歳になっている子となっていない子がいたりということで、やはり難しいのではないかというような話を聞いております。

県内の市町村で、まだはっきりとどうするというのは聞いていないのですが、全国的には、やはり、二十歳を対象に、二十歳の集いといったような名称で行うと発表した自治体もありますので、そういうところを参考に、本市としての対応は決めていかなければいけないと思っております。

○教育長 よろしいですか。

それでは、以上で社会教育行政の方針についての説明を終わります。

その他(3) 第191回一関市教育委員会定例会提出議案第7号及び第9号の修正について

その他(4) 会計年度任用職員の任用イメージについて

○教育長 それでは、その他(3)、第191回一関市教育委員会定例会提出の議案第7号及び第9号の修正につきまして、教育部長お願いします。

○教育部長 関連がありますので、(3)と(4)を一括説明させていただきたいと思えます。

(説明)

○教育長 それでは、今説明がありました前回の教育委員会の内容についてであります。

資料ナンバー7の部分を主に見ていただきまして、1ページ、2ページ目、よろしいですか。

3ページ目についてもよろしいでしょうか。

私のほうからですが、3ページ目の右側ですけども、「許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。」とは、許可が必要でない資料もあるということでしょうか。

○教育長 はい、博物館次長。

○博物館次長 博物館の展示物につきましては、原則、撮影は出来るという状態にしてお

りまして、出来ないものについてのみ、撮影禁止という表示にしております。

撮影禁止のものを撮影したいときは、博物館の担当に協議をしていただいて、許可できる場合は許可をするということで、そういう禁止のものについては、許可が必要だということになりますので、許可が必要な資料については、撮影禁止というマークを端の方に付けております。

原則、撮影してもいいが、許可が必要なものについてはだめですよということです。

○教育長 文章上の表現ですが、「許可が必要な」ということは、そもそもが、普通に撮影してはだめだよということか。

○教育部長 通常のもの、撮影等が出来る状態になっていて、だめなものについては、だめというふうに表示してあります。

○教育長 許可が必要なものについては、許可なく撮影してはだめだよという意味ですね。

○教育部長 そうですね。

○教育長 ちょっとわかりづらいかなと思って。

○教育部長 例規上いろいろ検討した中で、総務課法規の担当に照会したのですが、「許可が必要な」という表現になったものです。

○教育長 今回こういう表現というのは、ほかにも使われることはありますか。

○教育部長 特定の云々というのはないのですが、例規上表記する場合は「許可が」という内容です。

原則云々ということでもなく、この一文で、許可が必要なものについては許可を取ってくださいという形をとったところがございます。

○教育長 意味はわかるが、文章にちょっと違和感がある。

言っている意味は、許可が必要なものについては、勝手に資料の撮影、模造等を行わないでという、そういう意味なんだよね。

そういう意味にすんなり入るように表現をされるとありがたいなと思ったのですが、法規の係を通したということですから。

○教育部長 原則ということではなくてですね。

○教育長 はい、それでは、この形で当面对応してみて、何か疑問が寄せられた場合には再度検討することとして、このような形での修正ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長 はい、それではよろしく願いいたします。

それでは、その他の(3)、(4)につきましては以上としたいとします。

以上で、報告その他議事について、内容については終わりとしたいと思いますが、事務局のほうで特にありませんね。

皆さんのほうからもなければよろしいでしょうか。

○教育長 それでは、以上で第192回一関市教育委員会定例会を終了いたします。